

2017年7月6日

《報道資料》

KDDI 株式会社
沖縄セルラー電話株式会社

平成 29 年 7 月 5 日からの大雨被害に伴う支援について

このたびの九州地方の大雨により被災・避難された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

KDDI、沖縄セルラーは、このたびの火災に伴い、災害救助法が適用された地域のお客さまを対象に、以下の支援措置を実施します。

今後、災害救助法適用地域が追加された場合、同様の措置を拡大します。

また、福岡県の朝倉市役所、朝倉市総合市民センターの避難所にて携帯電話の充電サービス提供のほか、設置された au Wi-Fi を無料開放します。スマートフォンやタブレット、PC など無線 LAN に対応した端末をお持ちのお客さまは、au Wi-Fi が設置された避難所にて、ネットワーク名「00000JAPAN」を選択いただくことで、KDDI およびワイヤ・アンド・ワイヤレスのお客さまに限らずどなたでも、無線 LAN サービスがご利用いただけます。

なお、今後は以下ホームページにて情報を更新してまいります。

平成 29 年 7 月 5 日からの大雨被害に伴う支援について

(<http://disaster.kddi.com/disaster/31>)

【災害救助法適用地域】

福岡県 朝倉市(あさくらし)、朝倉郡東峰村(あさくらぐんとうほうむら)

大分県 日田市(ひたし)、中津市(なかつし)

1. 通信料金等の支援措置

(1) au one net (au ひかり、フレッツ光、フレッツ・ADSL)、ホームプラス電話、ケーブルプラス電話の基本料金等の減免

被災されたお客さまが、ご自宅から避難される等のご事情により au one net (au ひかり、フレッツ光、フレッツ・ADSL)、ホームプラス電話、ケーブルプラス電話の固定通信サービスを全くご利用できなかった場合に、お客さまからのご申告(注 1)により、その期間(注 2)の月額基本料、付加サービス利用料を減額します。

(注 1)2017 年 8 月 31 日までのご申告が対象となります。

(注 2)固定通信サービスがご利用できなかった期間は、連続する 24 時間を単位に減額日数を計算します。なお、減額する期間は、実際に避難されていた期間とさせていただきます。

(2) ご利用料金の支払期限の延長

被災されたお客さまが、au の携帯電話サービスおよび au one net (au ひかり、フレッツ光、フレッツ・ADSL、ホームプラス電話、ケーブルプラス電話の固定通信サービス(請求書を窓口でお支払いいただいている場合に限る)(注3)をご契約の場合、2017年7月ご請求分(2017年6月ご利用分)請求書の支払期限を2017年8月31日まで延期します。請求書送付先が災害救助法適用地域のお客さまを対象とさせていただきます。

(注3)口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまについては、自動的に口座引落としとなることから対象外とさせていただきます。

(3) 一部手数料の減免

災害救助法適用地域に「契約者住所」、「請求書送付先」があるお客さまに対して、2017年7月6日から2017年8月31日までの期間、全国の au 取扱店で新規契約事務手数料、機種変更手数料、端末増設手数料、ICカード発行手数料、au ICカード再発行手数料を減免します。

(4) au one net (au ひかり)移転時の工事費等の取扱い

au one net (au ひかり)の移転後も引き続き au one net (au ひかり)をご利用いただく場合、移転元の初期費用残額分は、同額を一括して割引または還元します。また、移転先の初期費用については、相当額を割引します。

(5) au one net (au ひかり)、ホームプラス電話のレンタル機器の取扱い

被災によるレンタル機器の破損、紛失につきましては、ご申告により無償で交換いたします。

2. 受付手続きの緩和

災害救助法適用地域に「契約者住所」、「請求書送付先」、「設置先住所(固定系サービス)」があるお客さまに対して、2017年7月6日から2017年8月31日までの期間、全国の au 取扱店にお客さまが来店された際、災害を理由として、ご本人さま・来店者さまの確認書類(免許証等)に不足があった場合でも受付手続き(注4)を行います。

(注4)手続きの内容により受付できない場合がございます。また本人確認書類を後日確認させていただく場合がございます。

3. 携帯電話修理費用の軽減

災害救助法適用地域に「契約者住所」、「請求書送付先」があるお客さまに対して、2017年7月6日から2017年8月31日までの期間、全国の修理受付拠点 (au ショップ・PiPit 等)にて、災害により破損・故障した携帯電話機の修理費用を一部軽減します。

また、災害により貸出中の代用機が故障、紛失した場合に事故負担金を減額します。

4. 携帯電話購入時の特別割引実施

災害救助法適用地域に「契約者住所」、「請求書送付先」があるお客さまに対して、2017年7月6日から2017年8月31日までの期間、被災されたお客さまが新規、機種変更、端末増設をご希望される場合、全国の au 取扱店で移動機購入時の特別割引を実施します。

5. 電気料金等の支援措置

(1) 基本料金の減免

災害救助法が適用された地域および隣接する市町村において、お客さまが、被災によって au でんきサービスを全くご利用できなかった場合(注5)に、お客さまからのご申告により、その期間の基本料金を減額します。

(注5) au でんきサービスがご利用できなかった期間は、実際に避難されていた期間とさせていただきます。なお、au でんきサービスがご利用できなかった期間は、電気使用量等を元に確認させていただきます。

(2) ご利用料金の支払期限の延長

被災されたお客さまが、au でんきサービス(請求書を窓口でお支払いいただいている場合に限る)(注6)をご契約の場合、2017年7月ご請求分の請求書の支払期限を2017年8月31日まで延期します。

(注6) 口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまについては、自動的に口座引落しとなることから対象外とさせていただきます。

6. 携帯電話の貸し出し

災害復興を行う市区町村の災害対策本部、公的機関等の団体からの要請があった場合、携帯電話や充電器などの貸し出しを行います。

一日も早い復旧を、心よりお祈り申し上げます。

【お客さまからのお問い合わせ先】

●au 携帯電話に関するお問い合わせ先

au 携帯電話から:局番なし 157

au 以外の携帯電話、一般電話から:0077-7-111

上記番号が繋がらない場合:0120-977-033

(受付時間 9:00~20:00 年中無休/通話料無料)

●KDDI 固定通信サービスに関するお問い合わせ先

携帯電話、PHS、一般電話から:0077-777

上記番号が繋がらない場合:0120-22-0077

(受付時間 9:00~20:00 年中無休/通話料無料)

●ケーブルプラス電話に関するお問い合わせ先

大分ケーブルテレコム株式会社

携帯電話、PHS、一般電話から:097-542-1121

(受付時間 9:00~18:00)

※大分県中津市にお住まいで、ケーブルプラス電話をご利用中のお客さま

以 上